

平成 29 年 3 月 31 日

都市ガス警報器リースご契約のお客さま各位

西部ガス株式会社
西部ガスリビング株式会社

ガス会社の変更に伴うガス警報器リース契約の取り扱いについて
(お 知 ら せ)

日頃より西部ガスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

先にご案内しておりました通知文書「西部ガスとご契約中のお客さまへ」におきまして、警報器のリース契約について「変更のポイント」をご説明しておりましたが、ここに改めて下記の通りご案内申し上げます。

記

現在弊社の都市ガス警報器リースをご契約のお客さまにつきまして、このたびのガス小売自由化に伴い、都市ガスの需給契約を西部ガスから他のガス小売事業者へご変更された場合は、ガス警報器リース契約につきましては解除させていただきます。何卒ご了承お願いいたします。

これにより、他のガス小売事業者へのガス需給契約の変更後、西部ガスのガス料金のお支払いがなくなる月以降は、警報器リース料金は発生いたしません。

なお、警報器本体につきましては、そのまま残置させて頂きたいと存じます。取り外し回収、あるいは現金でのお買取り等をご希望の場合は、甚だお手数ですが、西部ガスリビング(株)の下記連絡先宛にお電話頂けると幸いです。

また、現在お取り付け中の警報器の使用期限（5年間）到来の前には、西部ガスからお客さま宛に使用期限の到来と、お買い替えのご案内等を差し上げたいと存じます。

今後とも西部ガスをご愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具

ご連絡先：西部ガスリビング(株)リース事業部
福岡市博多区千代1丁目17番1号
電話：092-633-2108
受付時間：平日 9:00～17:50